

令和2年度 第3回長野県教科用図書選定審議会 議事録

1 日 時：令和2年8月11日(火)午後2時～午後4時30分

2 会 場：長野県庁3F 特別会議室

3 出席者 ○委 員：小池委員、峯村委員、桂本委員、片桐委員、宮尾委員、山口委員、五味委員、早津委員、小林委員、眞島委員、黒岩委員、関委員、柳澤委員、田仲委員、水口委員
○幹 事：尾島教育次長、曾根原学びの改革支援課長 他

4 内 容

(1) 議事

①義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第2項に基づく、選定審議会の意見聴取について

○県立中学校及び県立特別支援学校中学部において使用する中学校用図書の選定図書について

<屋代高等学校附属中学校、諫訪清陵高等学校附属中学校>

【事務局】県立中学校が採択を希望している中学校用教科書について説明

【水口会長】ただ今の説明について、ご意見やご質問、ご感想をいただければと思います。

【小池委員】清陵中の社会ですけれども、地理、歴史、公民と、教科書の発行者が違うのですが、教科書会社で地理、歴史、公民を関連させながら教科書を作っているという部分もあると思うのですが、それが帝国書院、山川出版などそれぞれに選択された、ご意見を出されたということについて、お聞きしていますでしょうか。

【事務局】関連ということもとても大事かと思うのですが、学校で、例えば歴史は山川出版を選んでいるのですが、これは、高校でも使われている教科書だとお聞きしています。附属中ということで、特に高校の先生とのやり取りが多いのかと思います。接続を考えた上で、高校でも使っている教科書を採択しているという特徴が見受けられるかと思います。

【小池委員】分かりました。ありがとうございました。

【水口会長】ほかに意見等ございませんようでしたら、2校が希望する中学校用教科書について、事務局の提案どおり、定例教育委員会への提出としてもよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

<長野盲学校、松本盲学校、長野ろう学校、松本ろう学校>

【事務局】県立特別支援学校中学部が採択を希望している中学校用教科書について説明。

【水口会長】ただ今の報告に対して、ご意見やご質問、ご感想等ございますか。

【峯村委員】特別支援学校に在籍する生徒の一人一人が、障がいの度合いとか実態が違うと思います。ですから、特別支援学校で採択している希望、意見は、本校の生徒にはこの教科書が適切であるという非常に説得力がある文言で書かれています。やはり一人一人に寄り添うという点で表現するとなったら、本校の生徒に適しているというような表現にしなければいけないと思います。長野盲学校は、そういう表現が少し少ないと思います。なおかつ、写真や挿絵などが豊富に掲載されているというような、弱視の生徒にとってはいいのかもしれないけれども、全盲の子どもに対しての配慮がこの文言の中に入るとよいと思います。長野ろう学校の46ページの音楽です。2つ上の部分ですが、「観賞では多様な音楽が配置され、写真や説明で理解が深まる」聞き比べる活動というのがあります。この言葉は、耳が不自由な子どもに対して、聞き比べる活動というのはどのような目的があるのかと思いました。全体を通して、もうちょっと個に寄り添った、それから第三者が読んでも納得できるような表現を盛り込んでいくべきだと思いました。

【水口会長】個に寄り添ったというような意見を、この希望の中に入れるべきということと、全盲の生徒に

対する配慮に関しても、やはり明示されるべきだろうということ。音楽の聞き比べというところが、どういう目的でなされているのかが不明瞭であるということだと思います。この点についてお願ひします。

【山口委員】今の意見についてです。盲学校の場合、点字教科書が作成されていることが第一条件です。全盲の生徒と弱視の生徒はアプローチの仕方が異なるので、この中にもあったように、点字の生徒は見えないので言葉でできるだけ詳しく説明するために選んだと思うんです。ただ、点字教科書がなければ採択することができない。ということは、点字教科書があるということがまず第一条件で、弱視の生徒については、ある程度見えるということから、言葉で説明するよりも、字が大きかったりとか、コントラストがはっきりしているとか、そういうものを採択するのがいい。だから採択は、どの生徒を対象にするかによって違ってきます。ろう学校も同じように、聞こえ方の度合いがあって、最近はかなり人工内耳が進んできて、かなり聞こえるようになってきている。そういう意味で、それぞれ採択する教諭の判断によります。結局、採択してその教科書を使っても、例えば拡大教科書を使って弱視の生徒に教えることを、その教科書を使うなら、点字の生徒にも写真について教師のほうで補足説明をする。全て同じ教科書で同じことは教えられないので、補助的な説明とか、補助的な教材がかなり必要になるということが、盲学校ではあります。

【水口会長】その点に関しまして、ほかにご意見ござりますか。

【渡邊幹事】盲学校の全盲のお子さんの点字の教科書がなければ、そもそも採択できないというのはそのとおりであります。点字を出している教科書というのは、実はすごく少なくて、原典として文科省が指定しています。その資料が手元になくて本当に申し訳ないのですが、4ページをご覧ください。長野盲学校と松本盲学校の教科書の種類が、数学だけ違います。松本盲学校は、先ほどの理由を読むと、かなり点字を意識しているなど分かるので安心ですが、長野盲学校の理由を読むと、点字についての記述が一つもありません。今は、もしかしたら中学部には全盲の子がいないのかもしれないけれども、これから先、3年4年の中で当然可能性も十分にあるので、そこを学校側が配慮していない可能性がありますので、もう一回あるかどうか見直した方がよいと思います。

【山口委員】結局、障がいの進行の度合いによって、弱視の生徒さんが全盲になっていくという形はあります、全盲の子が弱視になることはありませんので、点字移行といって、拡大教科書を使っていても途中から点字教科書に移行していくという形も結構あります。長野盲学校は点字教科書を基点に考えてもらったほうがよいと思います。

【水口会長】先ほどご指摘いただいております長野盲学校さんの採択希望意見の中に、点字とか、あるいは全盲の生徒に対する配慮が示されていないということについて、例えば、これからやっていくべきことは、どういうことが考えられますか。ここに新たに文言を書き加えるということですかがでしょうか。

【峯村委員】この採択の理由ですが、開示請求があれば誰もが見る可能性があります。ですから、適切な表現に修正してもらったほうがよいと思います。長野盲学校は教科書自体がどうなのかより、教科書の内容の分析をされているのかもしれません。県が、4月にこの会で示された採択基準の観点というところに寄っているのかなと。やはり皆さんのがおっしゃるように、特別支援学校は障がいの内容が異なるので、第三者が読んだときに、教科書を選んだ理由がはっきり分かるようにした方がよいと思います。

【水口会長】まず、長野盲学校の採択希望意見の、全盲の生徒に対する配慮と、個に寄り添ったという部分。それと、音楽の聞き比べという観点が、まずは修正、加筆の必要性があるということかと思い

ます。

【事務局】今、大事なところを教えていただいたのですが、今回の調査表なんですが、各学校の調査委員会で審議をして上がってきてる文面です。今回に関しては、例えば書式を見ていただいても分かるように、何か一つに決まった表現の仕方というのがありません。それぞれの学校で、どんなふうに考えてきたかというところで上げてもらっているので、記述として統一感もないかと思います。けれども、学校さんから審議して書いてきてくださったことは大事にしたいかと思います。今、貴重なご意見をいただいたので、意見表というのは、特別支援学校に関しては毎年書きますので、今後に生かしていくという方向でお願いしたいかと思うのですが、いかがでしょうか。

【水口会長】この審議が終わった後に、今後の採択をより良くしていくために、話し合う時間が設けられております。その点で、もう一度お話しするという感じでよろしいでしょうか。

【峯村委員】上田市は採択地域が、上田市、東御市、青木村、長和町の4市町村です。採択に関して、7月17日に採択会議がございました。表現上、好ましくないものは書き直してもらっています。そうしないと、採択の責任は市町村にありますので、説明ができないという判断です。そういうことが、県で可能かどうかご検討いただければと思います。

【水口会長】先ほどの採択の流れだと、8月31日に教科書の採択があって、その後文言の期間も含んでとなると、タイムスケジュールとしてはややタイトな感じはあります。県としては、これまでの例とか、採択までの流れの中で修正が可能であるかどうかというのはいかがでしょうか。

【事務局】今、会長がおっしゃるように、非常に日程的に厳しい現状はあります。

【小池幹事】ご指摘いただいたように、修正していただくべきであるとは思っています。ただ、日程的な部分で、戻した場合に、再度ここで審議委員の皆さんにお諮りすることが厳しくなってきます。その部分を、こちら側にお任せいただくという形が取れるかというところです。もう一度、これを開いて委員の皆さんにお諮りするということは、20日の定例の教育委員会に上げるためには、その前に再度委員会を開かなければならなくなりますので、そこを書面なりでご確認いただくような形にすることが可能であれば、何とか間に合わせるように持っていくべきかと考えております。

【峯村委員】その点はお任せします。8月20日までにというとあと9日しかないです。それは事務局にお任せして、該当校の担当教科の先生と相談してもらって、直していただければと思います。お任せしますので、よろしくお願ひします。

【事務局】ご指摘いただいたように、きちんともう一度修正していただくべきことだと思いますので、できればそうさせていただければ大変ありがたいです。その上で、お任せいただけるということであればそうさせていただければと思います。特別支援学校の場合、いわゆる検定外のものもありますので、そことも含めて、どういう考え方であるのかということをもう一度確認しなければいけないと思います。そのようにさせていただければ大変ありがたいと思います。

【水口会長】話題になった件ですけれども、事務局に一任するということで大丈夫でしょうか。

< 委員賛成 >

【水口会長】ありがとうございます。ほかに何か意見、感想等ござりますか。

【早津委員】少し関わるのですが、松本盲学校と長野盲学校は数学の教科書が違うのですが、山口委員がおっしゃられたように、点字教科書を基本としているという観点を、もし長野盲学校が基準としているのであれば、これは文言の問題ではなくて、もう少し前の段階の話になると思います。というのは、その部分を大前提として記載していないのであれば、記載してもらうというだけで終わります。しかし、子どもの実態に応じて、この部分よりも教科書の内容に特化して採

択基準にしているのか、それともその部分が抜けているのかというのは文言の問題ではないと思います。その部分に関しては、そのまま通過してしまっていいのかどうかというのは大事な問題だと思います。ここで諮ることなのか分かりかねるのですが、文言を見ると盲学校というところに特化していない一般的に教科書の内容に関する記述に明確に分かれていて、基準がどうなっているのかということは確認をするべきかと思うのですが、いかがでしょうか。

【水口会長】教科書の選定というのは、子どものために、こうやってまとまって熱心に議論していることなので、その点については明確にする必要があると思います。ただ、一方で時間的なところもあるので、先ほどのように事務局のほうに一任させていただいて、今あつたご質問を含めて確認していただくという手続きでいかがでしょうか。今まで議論された内容自体は、確かに今後のこととも考えて大変重要なので、それは必ずやる。ただ、スケジュール的な問題があるので、もう一度集まってというのはできないので、その点は事務局に一任ということにして、そのようにすればいいと思います。

【水口会長】この4校が希望する教科書について、事務局の提案どおり、少し加筆修正を加えた上で、定例教育委員会への提出を承認するということでよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

<花田養護学校、稲荷山養護学校、若槻養護学校、寿台養護学校>

【事務局】県立特別支援学校中学部が採択を希望している中学校用教科書について説明。

【水口会長】ただ今の報告に対して、ご意見やご質問、ご感想等、お出しいただければと思います。

【早津委員】単純な質問なんですが、80ページの稲荷山養護学校の理科ですが、①のところに、教科書の年間指導実習が大幅に短縮してあるというものがよく分からなくて、この教科書だけが大幅に短縮してあるということなのか。最後のところの、時数の心配をせずに扱うべき内容を確実に扱えそうであるというのが、具体的にどういうものか。あまり時間がない中で、これだったら端的に扱えそうと捉えていいのか。もし詳しく分かるようであれば教えていただきたいと思います。

【水口会長】この点、何か把握されていますか。

【早津委員】稲荷山養護学校だけが、学校図書の理科を採択しているので、やはり気になるところかなと。まとめてはいけないですけれども、ほかの3校の養護学校さんと、前回は同じようなのを使っていたのを変えてきているので、大きな理由なのかと思います。②の巻末の内容がとても良いという部分も、もし具体的に分かるようであれば、気になったので分かる範囲で教えてもらえばと思います。

【水口会長】②のとても良いというのだと、どういった点が良いのかというのが伝わらないですね。

【事務局】時間ですが、はっきり把握していないのですが、たぶん、教科書の中には発展的な内容というのが、いろいろな教科書にかなり多く盛り込まれているので、そういったところをより緩和しながら、教えるべき授業となるべく絞っていけるというところなのかなと思います。②ですが、私見てみたら、巻末で持続可能な社会というところでSDGsに関する内容が掲載されていました。その内容を扱えるというところに魅力を感じて記載されたのだと思います。

【小林委員】教科書自体の配当時数のことはよく分からぬのですが、稲荷山養護学校とか花田養護学校もそうですが、授業時間中に訓練が入ったりします。その関係で、授業時数が足りなくなる心配がいつもあると思います。そのために、時数の心配をせずに扱うべき内容がという文言が入っているのではないかと思います。肢体不自由の学校は、授業中、子どもたちが抜けることがある。そういう状況なので、時数を確保しなければならないということで補習とかもやるんです

が、どうしてもこなし授業になってしまうので、ぎゅっとまとまっていることは大事な部分かと思います。

【水口会長】今のご意見だと、この現状の表現で割と伝わりますか。

【早津委員】この表現だと、同じ立場なので気持ちはとても分かるが、非常に教師側に立っている印象なので、本来の配当時数より大幅に短縮してあるためという言い方が、これを見た保護者や主体となる生徒がどう感じるかと思います。その次の、時数の心配をせずに扱うべき内容を確実に扱えそうだというのは、もう少し、文言が変わるとよいと思います。変化している数字も、ほかの教科書会社に比べてのものなのか、それとも以前のものからなのか。時間数を鑑みて、端的にまとめてあるという表現のほうがいいのではないかと、率直に感じてしまいました。

【水口会長】確かに採択した理由というのが、生徒のためにこうだからというような文言、表現というよりは、教師の視点という書き方になっている。ややその背景が分かりにくいこともあります。これも先ほどの話と今後を鑑みますと、先ほどの長野盲学校さんと同じような手続きを取るというのも一つの方法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【峯村委員】今日の会議の目的は、この回でそれぞれの学校がこの教科書を採択したいという希望を出し、それを審議し結論まで持っていってしまうんですよね。

【水口会長】予定調和というか予定でいいますと、そのようにして、答申として返すということを考えている次第です。

【峯村委員】この審議会に、非常に責任がかかってきている。先ほどと同じように事務局のほうで検討していただいて、誰が読んでも納得できるような表現に替えていただければと思います。

【水口会長】例えば、今の点につきましても、表現の修正を事務局に託した上で、ここでの内容について承認していただくことは可能でしょうか。

【小池幹事】事務局からお願ひします。先ほどの点字本の関係を今確認してきました。長野盲学校の採択した教科書については、全て点字本があるものだということで採択をしているそうです。稻荷山養護学校は、今確認しています。そういう前提で長野盲学校も採択していますけれども、そのことを加えたほうがいいというご意見をいただいておりますので、それを学校に書き加えていただくような形でお願いして、定例教育委員会に出したいと思います。

【水口会長】分かりました。それでは、今の稻荷山養護学校の件に関しましても、同様の手続きでよろしいですか。

< 委員賛成 >

【曾根原幹事】ちょっと確認してよろしいですか。稻荷山養護学校さんの、時数は心配せずにという特徴は、そういう要望を稻荷山養護学校さんは出す学校だという理解でいいですか。

【渡邊幹事】先ほど、小林委員さんがおっしゃったように、リハが入っているので、それはあるのですが、なぜ理科だけかというのは説明が付かないので、この教科書を選ぶ理由としてはいかがなものか。私がもっとチェックすべきだと思うのですが、ご指摘のとおり明確に答えられるかどうか、学校に確認する必要があると思います。

【曾根原幹事】学校に確認することと、この教科書はこんなに配当時数を短縮できる教科書なのかというのがすごく驚きで、その確認をしたいと思います。また後で報告させていただきます。

【水口会長】分かりました。お願ひします。

②県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書の選定図書について

【事務局】一般図書の各校からの希望の状況について説明

【水口会長】では、今の報告について、ご意見、ご感想等ございましたらお願ひします。

【峯村委員】ただ今ご説明いただいた点につきましては、第34条の第1項の規定に関わらないということが、附則の9条でうたわれております。これでよいと思います。そこには、文部科学大臣の定めるところにより、第34条の第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができますと書いてあります。

【水口会長】ほかに何か感想等ございますか。よろしければ、一般図書の採択について事務局の提案どおり定例教育委員会に提出することを承認してよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

【水口会長】では、そのように決定いたします。委員の皆さんには、慎重にご審議いただきありがとうございます。以上で全ての審議を終わります。長時間のご審議ありがとうございました。来年度の審議会の運営につきまして、建設的な意見をご提案いただければと思います。さまざまな観点からご発言いただければと思います。また、感想等でも結構です。

【小池委員】私は最初に、社会の中で、それぞれの教科書が使われていることを質問をしました。それは、その教科書なりの学び方があると思うからです。そういったときに、学びの道筋みたいなところが、1つの会社のものだと、子どもたちがそれに沿って地理も歴史も公民もできるという思いで、なぜ違うのかなど質問させていただきました。やはり教科書は子どもにとってどうかということがすごく大事だなということを勉強させていただきました。教科書を選択する際に、その学校の学習の中で何を大事にしているか、学校の教育目標に沿って授業が成り立つためには何が大事かということと、子どもの実態に沿ってどうやっていくかという観点から選んでいくことが大事だなと思います。とても勉強になりました。ありがとうございました。

【峯村委員】2点お願いします。例えば中学数学ですが、文科省が検定を通過した会社が7社あります。県は採択基準の4項目をさらに細分化して、13の観点で採択をするようにと各採択地区に指導しました。私どもの採択地区は13の観点があつて、各社を横並びにして、その観点がどうなのかということを二重丸と丸で表記しました。つまり、この一覧表には91個の二重丸か丸が付くというように、採択地区では非常に詳しく判断してやっています。では、長野県の県立の中学校はどうなのか。長野県が採択地区に対して13観点でやりなさいよと言っているのに、県立中学はやらなくていいのか。それを検討していただきたい。次期の4年後に、どういう形で県としての立場をはっきりさせるかということをしっかりと考えていくべきだと思います。もう一点です。公務の関係で1回目を欠席させていただきました。抜けられない仕事がありました。この審議会の立ち位置、それから県教育委員会の任務というものの兼ね合わせがどういうものかいろいろ調べてみました。この審議会で一番大事なことは、採択の際の基本的な観点、それから資料を採択地区に示すことです。だから、1回目は採択基準について各委員審議されたと思います。2回目は、私午前中に公務があつて午後から来たのですが、あれは今思い出してみると、それぞれの教科書会社の良い点を並べて、それは採択地区に対する資料提供のための会議でした。それが分かったのが2回目が終わって、今日の内容はどういう会議だったんだと思って、職場に戻っていろいろ資料を集めて、やっと県の任務と、この審議会の立ち位置が分かりました。ですから、万一欠席した場合は、その委員に資料と会議録を送ってもらわないと、次からの話し合いに参加できないよう思います。次回、3年先が小学校で、4年先が中学になりますので、その点をご検討いただければと思います。

【小林委員】特別支援学校の教科書だったのですが、なかなかそれぞれの学校ごとに特性のあるお子さんたちがいる中で、できるだけ学校のお子さんの特徴がどうということだから、どういう教科書を選んだほうがいいのかということを、特別支援学校を知らない人でも分かるような記述があると

いいと思います。中にいるとそういう学校だからというのがありますが、一番大事なところかと思うので、そういったところの記述を丁寧にしたほうがいいと思いました。

【眞島委員】業務上現場の先生方と関わることが多いのですけれども、今日、特別支援学校の採択希望意見を見せていただいて、なぜこの教科書なのか、この子どもたちにとってこの教科書がなぜ適しているのかということが書かれています。やはり先生方も、子どもたちが手にする教科書について、その教科書の特色を十分知った上で子どもたちに授業をするということが大事になってくるのかと思いました。ありがとうございました。

【黒岩委員】私も似たような感想になりますが、教科書の内容の分析に寄りすぎると個人への配慮が欠けるというご意見があつて、本当にそのとおりだと感じました。特別支援の学校はそれぞれ特色があつて、その特色を自分が事前に分かっていれば、採択の希望意見、先生が書かれた内容ももうちょっと読み取れるかと感じました。点字の教科書が前提とおっしゃっていて、でも点字の教科書が少ないというのも、私はすごく気になつて、選択肢がある中で、その学校に合つたものが選ばれるべきだし、そうであつてほしいと思いました。勉強になりました。ありがとうございました。

【関委員】私も感想になつてしまつたのですが、私も特別支援学校については、よく知らないままここに来させていただいて、いろいろ教えていただいて、いろいろな子どもがいる中、子どもに寄り添いながら教科書を選んでいくのはなかなか難しいと思いました。先生方がどう教えていくのかも、教科書によってだいぶ変わつてくるのだなと思いました。いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。

【柳沢委員】私も感想になつてしまつたのですが、子どもたちが学ぶときに、一人一人、その子その子の捉え方、学び方が違うかと思います。どの子にどの教科書という部分、どの学校がどの教科書という部分、すごく悩まれる部分も多いと改めて感じています。ただ、こうやって採択をしながら、その中で必ず子どもたちが見てくれる、そういう話し合いを実感、体感できて、すごく勉強になりました。子どもたちが教科書を開いてわくわくできるものにする、そんな気持ちでこれからも学んでいくことに期待を持ちたいと思います。ありがとうございました。

【早津委員】文言の奥にある、どうやって子どもがというところに少し近づけたのかと勉強になりました。ありがとうございました。

【五味委員】ありがとうございました。いろいろな背景について、考えていなかつた部分があつて、すごく勉強になつたと思います。

【山口委員】感想になりますが、最後に若槻養護と寿台養護の採択がありましたけれども、結構マンツーマンで、先生と1対1になると思うので、関わり合いがとても少ない子どもたちにとって適切な教科書は何かという観点でとられていました。やはりいろいろな考え方を知る機会がなかなかないので、そういう人たちにとってデジタルコンテンツの活用など、最近の教科書は本当によく工夫されているなど感じました。

【宮尾委員】私もこの会に出させていただいた勉強させていただいたことがたくさんあつたと思います。今日、特に特別支援学校の選択基準を見せていただいて、改めて教科書会社さんの努力というか、工夫が浮き彫りになつたと感じています。改めて本当に企業努力に見合うような、それ以上に子どもたちに合うような教科書の使い方になればいいなと感じました。ありがとうございました。

【片桐委員】ありがとうございました。本当に勉強になりました。私は教科の面で見ているところが多かつたのですが、今日も視覚的なもの、点字のもの、本当に教科書会社が工夫されているということを再確認させていただきました。ありがとうございました。

【桂本委員】ありがとうございました。見せていただいたて、この場でどんなことをやればいいのか、どんなことを考えてやっていけばいいのかというところから、回を重ねることに分かっていって、もつと初めから分かっていればとすごく反省しています。特別支援の学校の中でしたが、視覚だとか補聴器だとか、子どもに合わせたことを一つ一つ考えることが必要だということ、そういう教科書を勉強していく中で、違う子どもたちにも生かすことができると思いました。

【峯村委員】もう一点いいですか。我々の審議会の委員の任期が4月1日から8月31日までで5ヶ月しかないんです。この5ヶ月に、県教委の皆さんが非常に苦労されていることがよく分かりました。例えば4月17日までに採択基準を提示しないといけない。この採択基準を半月の中でやってしまうというのはすごい。それから第2回の6月1日には、各社のいいところを挙げる資料づくりをやってくれる。それから今日。この一連の流れはとてもいいと思いますし、段階を踏んでいることもいいと思います。ですから、次回の採択の審議会もこのような流れを大事にしていただいて、進めていただきたいと思います。日程が厳しい中、皆さんのご努力でここまで来たのかなと思います。ありがとうございました。

【小池幹事】先ほど、稻荷山養護学校の理科の教科書のところで出されたご意見についてでありますけれども、ここにある1年生で105時間が77時間というのは、教科書会社が年間の予定をある程度作って出してくださるんですけれども、その余計な部分を全て外すと、最低限これだけでという部分になっています。足すと77になるという数字です。ただ、実際にはそれでは授業ができませんので、このままの表現ですと誤解を生みますし、不適切な部分もございます。その辺りにつきまして、学校と連絡を取って修正をさせていただいた上で、定例教育委員会に諮ろうと思います。そこも含めてご了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【渡邊幹事】もう一点、今、お手元に、文科省から来ている点字の原典となる検定済教科書を各学校の配つたものがあるんですが、それによると、数学は、先ほど説明あったとおり、長野盲学校は数研出版でありましたので、それはいいんですが、松本盲学校の学校図書が入っていない可能性があるので、もう一回確認してもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【水口会長】貴重なご意見いただきましてありがとうございます。これで全ての審議を終了とさせていただきます。